

事業評価書目次（令和4年度）

[水道局]

款項目	評価書番号	事業名
1-1-1	1	道志水源林の保全（水源林手入れ作業）
1-1-5・6	2	水源水質の変化への対応
1-1-2	3	水安全計画に基づく水質管理
1-1-6	4	西谷浄水場の再整備
1-1-6	5	西谷浄水場の再整備（相模湖系導水路改良事業）
1-1-4	6	子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業
1-1-6	7	基幹施設の更新・耐震化〈一部再掲含む〉
1-1-3	8	送配水管の更新・耐震化
1-1-3	9	給水管の更新・耐震化（老朽給水管改良促進事業）
1-1-4	10	災害時の飲料水確保（耐震給水栓整備事業）
1-1-3	11	横浜市管工事協同組合や（公社）日本水道協会等との連携強化 （災害用地下給水タンク等の点検の管工事協同組合への委託）
1-1-1・6	12	豪雨・停電等への対策 （豪雨・停電等対策）
1-1-6	13	自然流下系浄水場の優先的配備 （相模湖系導水路改良事業〈再掲〉）
1-1-6	14	自然流下系浄水場の優先的配備〈再掲〉
1-1-6	15	エネルギーの効率化を目指した施設整備
1-1-1・4	16	給水装置工事に係る事務手続きの簡素化 （給水装置工事の受付業務の執行体制見直し）
1-1-7	17	国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援（海外水ビジネス展開支援）
1-1-7	18	国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援（国際貢献の推進）
1-1-3	19	有収率向上に向けた取組〈一部再掲〉
1-1-7	20	精緻なアセットマネジメント手法による施設管理

事業評価書目次（令和4年度）

[水道局]

款項目	評価書番号	事業名
1-1-7	21	ICTの効果的な活用（情報システム全体最適化計画の推進）
1-1-6	22	ICTの効果的な活用 （給水サービス事務オンラインシステム運用保守業務委託）
1-1-5	23	ICTの効果的な活用 （次期財務会計システムの開発）
1-1-1	24	水道事業費用 営業費用 原水費（一部再掲）
1-1-2	25	水道事業費用 営業費用 浄水費（一部再掲）
1-1-3	26	水道事業費用 営業費用 配水費（一部再掲）
1-1-4	27	水道事業費用 営業費用 給水費（一部再掲）
1-1-5	28	水道事業費用 営業費用 受託工事費
1-1-6	29	水道事業費用 営業費用 業務費（一部再掲）
1-1-7	30	水道事業費用 営業費用 総系費（一部再掲）
1-1-8・9	31	水道事業費用 営業費用 減価償却費 資産減耗費
1-2・3・4	32	水道事業費用 営業外費用 特別損失 予備費
1-1	33	水道事業資本的支出 建設改良費（一部再掲）
1-2	34	水道事業資本的支出 企業債償還金
1-3・4・5	35	水道事業資本的支出 投資 国庫補助金返還金 予備費
1-1-1	36	工業用水道事業費用 営業費用 原水費
1-1-2	37	工業用水道事業費用 営業費用 浄水費
1-1-3	38	工業用水道事業費用 営業費用 送配水費
1-1-4	39	工業用水道事業費用 営業費用 総係費
1-1-5・6	40	工業用水道事業費用 営業費用 減価償却費 資産減耗費

令和4年度事業評価書

令和3元年度 事業名	1款 1項 1目 道志水源林の保全		所管区局・課	水道局水源林管理所	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市では、水源を守るために大正5(1916)年5月に山梨県から恩賜県有林を有償で譲り受け、管理経営を始めました。その後、大正8(1919)年に「第一期施業計画」を編成して以降、おおむね10年を1期として計画を定め、計画的に水源林の管理・保全を進めています。 平成28(2016)年度からは、「道志水源林プラン(第十一期)(平成28年～令和7(2025)年度)」を基に管理・保全を行っています。					
	具体的な 事業内容	間伐作業等。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		整備面積(ha)	目標	80ha	71ha	60ha	73ha
			実績	80ha	71ha	60ha	73ha
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現計予算額		46,300千円	43,000千円	47,300千円	40,170千円		
支出済額		39,830千円	37,409千円	38,421千円	35,484千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		6,470千円	5,591千円	8,879千円	4,686千円		
執行率(%)		86%	87%	81%	88%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜の独自水源である道志川の原水を良好に保ち、安定した河川流量を維持するために、水源かん養機能の維持・増進を目指した計画的な管理が必要です。					
	事業目的に 対する 有効性	森林を適正に管理し、森林の有する多面的機能のうち、水源かん養機能を向上させることにより、良質で安定した河川流量を維持し、横浜市民のライフラインである飲料水を確保しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	管理計画に基づき、外部委託により計画的かつ効率的に実施しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 計画策定時に、学識者による水源林調査及び意見聴取を実施しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成27(2015)年度で「第十期管理計画」が終了し、平成28(2016)年度からは「道志水源林プラン(第十一期)」の基に管理を行っています。 平成28年には、水源林の取得から100年を迎えました。今後も計画的な管理を進めて、次の1世紀に向けて横浜市の水源林を守り続けていくとともに、水源林の環境保全などにもさらに力を注いでいきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小川 昭彦		平賀 恵春

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 6目 水源水質の変化への対応 (活性炭注入設備の設置 カビ臭物質発生の原因調査)		所管区局・課	水道局浄水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-6 2-1	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・道志川系統では近年、高濃度のかび臭物質(2-MIB)による浄水障害が発生、浄水処理に於いて最大の懸念材料となっているため、新たな活性炭注入設備を青山水源事務所に設置します。 ・道志川のかび臭について調査・分析することで、道志川のかび臭発生の対策に資することを目的として、大学と共同で研究します。					
	具体的な 事業内容	・粉末活性炭注入設備の設置に向け、3年度に工事発注(建屋新築工事は契約不調により4年度発注)、4年度に完了予定です。 ・共同研究では、道志川のかび臭物質発生流域において、年間を通じた水質・水温や生物の変化とかび臭物質濃度の関連性等について調査・分析を行いました。また、かび臭の発生が顕著な夏期に集中調査を実施し、原因となる生物を特定しました。また、調査結果を踏まえ対策案を検討し、上流のダムの水の放流が有効であることがわかりました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		粉末活性炭注入設備の設置、運用	目標		基本設計	詳細設計	建屋新築工事・機械設備設置工事発注
			実績		基本設計	詳細設計	機械設備設置工事発注
		かび臭産生生物の調査・分析、対策の検討	目標		文献調査・水源調査	水源調査・対策検討	対策案とりまとめ
	実績			文献調査・水源調査	水源調査・対策検討	対策案とりまとめ	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額			36,540千円	37,240千円	91,610千円	
	支出済額			19,535千円	9,000千円	11,952千円	
	繰越額			0千円	33,705千円	0千円	
	差▲引			17,005千円	△ 5,465千円	79,658千円	
執行率(%)			53%	115%	13%		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市の水源の一つである道志川では、近年、高濃度のかび臭物質が発生しています。原水のかび臭物質の除去を図り、安定的な浄水処理を行うため、新たな活性炭注入設備の設置が必要です。また、粉末活性炭注入には、多額のコストを要していることから、水源環境やかび臭を産生している生物の調査・分析を行い、かび臭物質発生の抑制に向けた対策を検討するために必要な事業です。					
	事業目的に対する有効性	活性炭注入設備の機械設備部分については、3年度発注、4年度の工事完了に向けて計画通りに進捗しています。共同研究では、かび臭の原因となる藻類を特定し、河川の水温が上昇すると、水の流れが悪い場所に存在するその藻類が、かび臭を発生させやすくなることが判明しました。また、原因となる藻類を洗い流すために、ダム放流が有効であることが分かりました。					
	本事業の効率性・類似性	当初は、活性炭注入設備の建屋と機械設備の詳細設計を別々の委託で行う予定でしたが、詳細設計委託をまとめて発注することで経費の削減を図りました。また、河川におけるかび臭発生についての研究はあまり多くなく、新規性の高い事業です。これについては、本市がこれまで蓄積しているデータと、大学が持つ専門的な知見を合わせることで、効率的に実施することができました。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	活性炭注入設備は、3年度の工事発注(建屋新築工事は契約不調により4年度発注)、4年度の完成に向け引き続き進捗管理を行っていきます。5年度からは新たな活性炭注入設備の運用を行い安全で良質な水を安定的に供給します。共同研究の結果、水源におけるかび臭物質発生の対策として、ダム放流が有効であることが分かりました。ダム放流の実施には、ダム管理者や河川流域で影響を受ける関係者の方々の合意が必要となりますので、今後協議を行ってまいります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	羽布津 慎一	吉井 麗子	高橋 俊夫

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 5目 水源水質の変化への対応 (次亜塩素酸ナトリウム注入設備増設・アンモニウムイオン連続測定装置設置)		所管区局・課	水道局川井浄水場	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-5 2-2
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称		横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	近年、道志ダムにおいては、台風や集中豪雨による上流からの流木がゲートに挟まり、その除去のためにゲートを全開(ダムの全量放流)することがあります。その際、ダム湖の底泥からアンモニア態窒素が流出し、青山沈でん池を経て川井浄水場(セラロック)に流入、結果的に遊離残留塩素が検出されない事態となり、取水を減量あるいは全停止するなど、浄水処理における懸念材料となっています。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 道志ダム全量放流時でも安定して浄水処理が可能となるよう、アンモニア態窒素を処理するための次亜塩素酸ナトリウム注入設備を増設します。 原水中のアンモニア態窒素濃度を把握し、適切な量の次亜塩素酸ナトリウムを注入することができるよう、アンモニウムイオン連続測定装置を設置します。 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		次亜塩素酸ナトリウム注入設備増設・アンモニウムイオン連続測定装置設置	目標				設置及び増設
			実績				設置及び増設
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額					41,600千円
		繰越額					41,470千円
		差▲引					0千円
執行率(%)					130千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	道志ダムのゲートに流木が挟まってしまうとゲートの全開操作だけでは除去できないため、ダムの所有者である神奈川県では全量放流を行った後に人力で撤去することとなります。今後も風水害の激甚化は避けられないと予想され、また、上流からの流木の流入を食い止めることも現実的には難しいため、ダムの全量放流の機会が増えることは避けられないと考えられます。そのため、道志川を水源とするセラロックが安定して安全で良質な水を製造するためには、底泥から流出するアンモニア態窒素を処理できるよう次亜塩素酸ナトリウムの注入設備を増設する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	過去の道志ダムの全量放流中の水質データから、本事業により次亜塩素酸ナトリウム注入設備を増設することで、道志ダムの底泥から流出するアンモニア態窒素を処理するだけの注入能力を確保することができます。また、併設したアンモニウムイオン連続測定装置により原水水質を把握することで、次亜塩素酸ナトリウムの注入不足や過剰注入が起きることなく、適切な量の次亜塩素酸ナトリウムを注入することができます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業で増設する次亜塩素酸ナトリウム注入設備に求められる注入能力等を考慮して、貯留槽容量や注入配管口径を当初予定からスケールダウンすることで、コストを低減化することができました。なお、アンモニア態窒素については次亜塩素酸ナトリウムの注入でしか処理できないため、道志川系統の既設の粉末活性炭注入設備等では対応できません。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	道志ダムの全量放流への対応のために必要となる次亜塩素酸ナトリウム注入設備及びアンモニウムイオン連続測定装置を青山水源事務所に設置することができました。今後全量放流が行われた際は、川井浄水場(セラロック)での浄水処理が継続できるよう当該設備を運用してまいります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	茂原 秀成	温井 浩徳	磯 正仁

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 2目 水安全計画に基づく水質管理		所管区局・課	水道局水質課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-2 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	安全で良質な水道水を供給することを目的として、水安全計画に基づき、水源から蛇口までの水質管理を行っています。水道水の水質については、国が水質基準を定めていますが、本市では国の基準よりも厳しい「水質管理値」を独自に設定しています。水道GLPの認定を取得した水質検査の他、浄水場からお客さまの蛇口に届くまで品質が確保されるよう市内43か所の水道計測設備で、水道水中の濁度・色度・残留塩素濃度を毎日24時間連続監視しています。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画に基づき、水源から蛇口までの水質管理を行い、お客さまへ安全で良質な水道水を供給しました。 浄水部では製品の品質管理の国際規格であるISO9001を取得しており、外部機関によるサーベイランス審査を受け、浄水処理の品質管理が規格に適合していることを確認しました。 水道計測設備の維持管理を適切に実施しました。 水道GLPの更新審査を受審し、認定を維持しました。 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		水質管理値達成率	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	99.5%	99.5%
		外部審査	目標	ISO・GLPサーベイランス	ISO更新	ISOサーベイランス	ISOサーベイランス・GLP更新
	実績		ISO・GLPサーベイランス	ISO更新	ISOサーベイランス	ISOサーベイランス・GLP更新	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		59,209千円	89,889千円	116,116千円	262,961千円
		繰越額		48,032千円	82,641千円	104,688千円	267,637千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		11,177千円	7,248千円	11,428千円	△ 4,676千円		
執行率(%)		81%	92%	90%	102%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市は横浜水道長期ビジョンで安全で良質な水道水を安定的に供給することを目標としており、浄水場は適切な浄水処理を行うことが求められます。また、浄水場から供給する水道水の水質を蛇口まで安定的に確保するためには送配水過程において連続的な水質の監視が必要です。水道水が安全で良質であることを確認するための水質検査についても、確実な検査体制と高い検査精度を維持する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	直近4年の水質管理値の達成率は、すべて99%以上であり、本事業の目的である「安全で良質な水道水の供給」を概ね達成できています。なお、令和3年度に水質管理値の超過が1件あり、令和4年1月26日から27日にかけて小雀浄水場で塩素酸が水質管理値を超過しました。経緯として、消毒剤である次亜塩素酸ナトリウムを薬品タンクから注入地点まで移送する配管の修理のため、作業用通路に溜まった雨水を汲み上げ、場内の排水処理施設を経由して河川に放流しました。放流の途中で、汲み上げた雨水の中に配管から漏洩した次亜塩素酸ナトリウムの混入を確認したため、雨水の汲み上げと河川への放流を停止し、最終的に原水に返送しました。この返送した水に高濃度の塩素酸が含まれていたため、水質管理値を超過したものです。また、小雀浄水場から送水している高塚配水池では水質基準を超過しました。この事故を教訓として、浄水場の運転マニュアルの修正及び浄水場職員に対する周知徹底、場内施設の修繕工事を実施しました。今後は、職員の意識改革や職場風土の改善、事故を防止するため仕組み作り、施設改良の3つの方針を柱として、再発防止に取り組んでまいります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ISO9001のサーベイランス審査、GLP更新審査では「有効に実施されている」と評価されており、効率的に事業が行われています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		水質診断時におけるお客さまの声や、公表している水質検査結果についてのお客さまから寄せられた意見・問い合わせ、ISO9001や水道GLPの外部審査員からの意見を元に定期的に点検を行い、事業に反映しています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は、直近4年の水質管理値の達成率が99%以上であり、概ね有効に機能していると評価しています。令和3年度に塩素酸が水質基準値を超過した事故を受けて、各種マニュアルの修正、浄水部職員に対する再発防止研修などを実施しました。引き続き、浄水処理状況や水質検査結果について定期的にレビューを行うことを通じて、安全で良質な水道水を供給しつつ高い水質検査精度を維持しながら、効率的で効果的な浄水処理や水質検査を目指します。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 古谷 智仁	係長 井上 智	水質管理 係 須藤 裕	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 6 目 西谷浄水場の再整備 (西谷浄水場再整備事業)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 6 4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」、「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再構築を進めています。自然流下系浄水場のうち、相模湖系統を処理する西谷浄水場では、施設の耐震性に課題があることや、水源水質に応じた適切な処理を行う必要があることから、再整備を行います。					
	具体的な 事業内容	3年度については、排水処理施設は、アドバイザー業務委託を活用して工事請負契約及び委託契約を締結し、調査や詳細設計が完了した施設から工事に着手しました。浄水処理施設は、発注補助業務を活用して作成した要求水準書(案)等を基に調達公告を行い、入札者が提出した技術提案と入札金額を総合的に評価し、落札候補者を決定しました。さらに、コンストラクション・マネジメント業務委託を契約し、各工事の履行確認等の支援業務を行いました。また事業を進める上で必要な先行工事(施設撤去、代替倉庫築造)を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		・浄水処理施設整備 ・発注補助業務委託	目標 実績			公募・契約手続き 要求水準書(案)等の公表	公募・契約手続き 調達公告・技術評価
		・排水処理施設整備 ・アドバイザー業務委託	目標 実績		委託契約	公募・契約手続き 落札者決定	契約手続き 契約締結・工事着手
		コンストラクション・マネジメント 業務委託	目標 実績			公募・契約手続き 不調	公募・契約手続き 契約締結
		先行工事	目標 実績			2年度分完了 2年度分完了	3年度分完了 3年度分完了
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	5,420千円	57,110千円	98,948千円	700,120千円	
		支出済額	14,399千円	113,534千円	132,754千円	497,698千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		△ 8,979千円	△ 56,424千円	△ 33,806千円	202,422千円		
	執行率(%)	266%	199%	134%	71%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	西谷浄水場は、市内の中心部に位置し、大正4年から100年以上にわたり水道水を造り続ける横浜水道の中核的施設です。しかし、ろ過池と排水池は耐震性が不足しており、大規模地震時にも浄水処理を継続するため、耐震化する必要があります。また、水源水質悪化に伴うかび臭等の異臭味障害発生へ安定して対応するため、粒状活性炭処理を導入する必要があります。さらに、水利権水量を全量処理し自然流下系の浄水場の給水エリアを拡大するために、処理能力を増強する必要があります。以上のことから、再整備事業を行います。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の耐震化や水源水質の悪化に対応する粒状活性炭処理施設の導入に加え、自然流下系の相模湖系統の水利権水量の全量処理を可能とするために、導水路、浄水処理施設、排水処理施設について、全体最適の視点で検討して取りまとめた整備の方向性をベースに基本計画を策定しました。 また、限られた敷地の中で、既存施設を稼働させながら、安定給水を確保しつつ処理能力を増強するなどの整備の特殊性に対応するため、整備手法の検討を行い、浄水処理施設をDB方式、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	基本計画の策定業務は、外部委託により効率的に実施しました。 また、整備の特殊性を踏まえ、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な整備手法の導入可能性調査をPFIの事例を参考に外部委託により実施し、浄水処理施設をDB方式で、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 30年度に横浜市公共事業評価(再評価)を実施し、意見具申はありませんでした。 また、DB方式、DBO方式による発注にあたっては、外部有識者からの意見を取り入れて技術評価を行いました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	西谷浄水場の再整備の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古川 明彦	係長 田中 航太	係 磯部 太志
--------------------	-------------	-------------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 6 目 西谷浄水場の再整備 (相模湖系導水路改良事業)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-6 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場まで)約10kmのうち、鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場までの導水路約3kmについては導水能力が不足しており、また、川井接合井から鶴ヶ峰接合井までの約7kmについては導水路の耐震性が確保されていません。そのため、導水能力の増強と耐震化を図ることを目的とし、西谷浄水場再整備事業に合わせて、新たなルートに導水管を整備します。					
	具体的な 事業内容	3年度は、工事請負契約を締結し、調査や詳細設計が完了した施設から順次工事に着手しました。アドバイザー業務委託は、設計工事を進める上でのDBの特性を踏まえた運用方法について検討・整理を行いました。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		相模湖系導水路整備	目標 実績			公募・契約手続き 入札及び技術資料の受付	契約締結・工事着手 契約締結・工事着手
		DBアドバイザー 業務委託	目標 実績		委託契約	要求水準書(案)等を作成 要求水準書(案)等を作成	契約締結後支援 契約締結後支援
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,420千円	265,142千円	0千円	526,655千円
		支出済額		75,179千円	214,310千円	0千円	209,778千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	391,328千円
		差▲引		△ 69,759千円	50,832千円	0千円	△ 74,451千円
	執行率(%)		1,387%	81%	0%	114%	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	導水路の整備により、西谷浄水場で相模湖系水利権水量の全量処理ができることで、自然流下系の浄水場からの給水エリアを拡大できます。それにより、コスト削減に加え、災害や停電などの際にも給水の安定性が向上することから事業の必要性は高いと考えています。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業を実施することで相模湖系統の水利権水量の全量の導水が可能となり、また、耐震化を図ることができるため、市民への安定給水に有効です。事業を確実に工期どおりに完成させるため、地下埋設物を管理している部署など関係機関は多岐にわたるため、工事工程に支障をきたさないよう設計と並行して事前協議を進めています。また、薬品注入等の付帯施設についても、着実に事業を進められるよう施設規模等の検討をしています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の特殊性を踏まえた検討の結果、設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、施工者が有する高度な技術・ノウハウを活用することで、工期短縮、コスト削減効果が期待できます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 29年度に横浜市公共事業評価(事前評価)を実施し、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること」と意見具申をいただいております。設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、公民連携を図ることで設計及び施工に係る期間を短縮するよう努めています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	相模湖系導水路の改良事業の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古川 明彦	小林 正史	磯部 太志

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 4目 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業		所管区局・課	水道局給水維持課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-4 6	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	この事業は、子どもたちの水道水離れを解消するため、市立の小・中学校等の屋内水飲み場の給水方式を受水槽方式から直結給水方式とすることで、夏場でも冷たくて良質な水を供給して、本市の未来を担う子どもたちが蛇口から直接水道水を飲む文化を育んでいくことを目的としています。					
	具体的な 事業内容	教育委員会事務局が実施する小・中学校の改修工事に合わせて、給水設備の改修工事の一部を水道局が助成し、屋内の水飲み場を直結給水化するものです。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	直結化実施学校数 (校)	目標 実績	17 9	17 15	17 17	17 12
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		68,000千円	68,000千円	68,000千円	68,000千円
		支出済額		36,000千円	60,000千円	68,000千円	48,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		32,000千円	8,000千円	0千円	20,000千円
	執行率(%)		53%	88%	100%	71%	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	屋内水飲み場を直結給水に切り替えることで、子どもたちがより安全で良質な水が飲めるようになります。また、受水槽に比べて衛生管理費や、維持管理費の低減化も図れます。					
	事業目的に 対する 有効性	屋内水飲み場の直結給水化工事をした一部の学校の児童・生徒や教職員に対し、平成17年度、19～24年度及び26～令和元年度に直結給水化を実施した学校でのアンケート調査(57校、26,755人)では、「夏休み前よりおいしくなったと思う」と、「少し思う」と感じている児童、生徒が約80%いたことから、評判は良いと考えております。なお、令和2年度以降のアンケート調査については、コロナ禍につき調査を中止しました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	子どもたちの水道水離れの解消に効果が認められていることから、水道水のイメージアップには有効な事業であると判断しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。なお、直結給水化実施校については水道局と教育委員会事務局で協議を行い、教育委員会事務局が選定しています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	小・中学校等の水飲み場は、屋内、屋外を問わず、直結給水が望ましいと考えております。今後も引き続き小・中学校等の屋内水飲み場の直結給水方式への切り替えについて、教育委員会事務局と連携し進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

二見 友久

係長

八木 賢二

給水維持 係

関口 慧樹

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 6 目 基幹施設の更新・耐震化 (一部再掲含む)	所管区局・課	水道局計画課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 6 7	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	浄水場や配水池など基幹施設の多くは、高度経済成長期に建設され老朽化が進んでいるため、アセットマネジメントの考え方に基 づき事業の平準化を図りながら更新・耐震化を進めます。 浄水場や電機・計装設備など、古くなった水道施設を新しい施設に更新します。また、耐震性が不足している土木構造物などの耐震 化を進めます。				
	具体的な 事業内容	基幹施設(取水、導水、浄水、送配水施設等)の更新・耐震化 ・(仮称)金沢ずい道配水池管路化工事 ・寒川取水事務所電力設備改良工事 ほか				
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		(仮称)金沢ずい道配水池 管路化工事の布設延長 (m)	目標 0	78	896	14
			実績 0	95	842	33(完了)
		ポンプ場等監視制御 設備の更新(か所)	目標 更新の実施	1	4	1
		実績 実施	1	4	1	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	4,290,877千円	4,014,441千円	4,324,395千円	4,525,354千円
		支出済額	4,116,609千円	3,642,440千円	3,989,453千円	3,291,385千円
		繰越額	293,886千円	436,608千円	80,720千円	1,433,888千円
差▲引		△ 119,618千円	△ 64,607千円	254,222千円	△ 199,919千円	
	執行率(%)	103%	102%	94%	104%	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	取水施設、導水施設、浄水場、配水池など基幹施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、今後、順次更新時期を迎えま す。また、地震災害等発生時においても被害を最小限にとどめ、安定給水を維持するため、施設の更新・耐震化を進める必要がありま す。				
	事業目的に 対する 有効性	(仮称)金沢ずい道配水池管路化工事や境川水路橋耐震補強工事の実施により施設の耐震化を進めました。これらは地震等の災 害時にも安定給水を維持することに有効です。 電機・計装設備は、浄水場の運転や配水池の制御を行う重要な設備であり、故障等が生じた場合、給水に影響を及ぼす可能性が 考えられます。これらの更新を行うことは、安定給水の維持に有効です。				
	本事業の 効率性・ 類似性	基幹施設の工事は、工事期間が長期にわたることや水運用上の制約が発生することなどが想定されるため、市民給水に影響が生じ ないよう他工事との調整を十分に行うことで、効率的な事業執行を図っています。 また、施設の重要度などに基づき優先順位を定めて着実に事業を進めています。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	工事施工に当たっては、事業規模が大きく、市内の水運用にも大きな影響が生じるため、市民給水に影響が出ないように総合的な 調整を進めながら、事業を着実に進めていきます。 また、更新時は、日常の点検結果や修繕状況を踏まえて延命化の可能性を判断し、適切な時期に更新を行うほか、現在及び将来 の給水状況に合った施設規模とし、ダウンサイジングや施設の統廃合を検討したうえで、効果的に実施します。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画 係
	小西 孝之	山田 一人	松原 健

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 3目 送配水管の更新・耐震化		所管区局・課	水道局配水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 8	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	水道管を更新する主な要因は、管内の腐食により赤水などが発生し、水質低下の恐れがあるためです。また、老朽管更新事業を開始した直後の昭和45年度に漏水破裂件数が約3万2,500件あり、これらを解消するため、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	<p>【老朽管の更新と管網整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和40年代に布設した配水管が更新時期を迎えており、これらの管路を中心として漏水破裂事故等の恐れがある老朽管を耐震管へ更新します。 配水管網を整備し、水圧及び水質の均等化や緊急時のバックアップ体制の強化を図ります。 <p>【震災時の重要拠点施設への管路の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災時に応急復旧活動の拠点となる土木事務所や医療活動の拠点となる大規模な病院への管路、また、人が集まる地域防災拠点への管路について優先的に耐震化を進めます。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		老朽管更新延長	目標	110	110	111	112
			実績	128	103	102	94
		耐震管率	目標	27%	28%	29%	30%
			実績	27%	28%	29%	30%
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		22,243,000千円	22,350,000千円	25,173,000千円	30,940,000千円
		支出済額		20,138,626千円	19,786,139千円	21,861,994千円	23,116,993千円
		繰越額		2,347,404千円	1,995,249千円	3,170,016千円	7,110,073千円
差▲引		△ 243,030千円	568,612千円	140,990千円	712,934千円		
執行率(%)		101%	97%	99%	98%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	老朽管更新により、耐震性の向上を図るとともに、漏水破裂件数の減少を図ることができます。また、配水管網を整備することで、水圧及び水質の均等化や緊急時のバックアップ体制が強化され、災害に強いライフラインが構築されます。					
	事業目的に 対する 有効性	更新事業を開始した直後の昭和45年度に漏水破裂件数が年間約3万2,500件ありましたが、令和3年度末では約1,500件まで減少しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	管路の健全性を確認しながら、老朽化が進んでいる管の更新の前倒しや、まだ使用できる管の更新の先送りを考慮することで、年間約110kmの事業量で平準化を図った持続可能な更新計画となっています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	水道局及び外部有識者で構成した委員会により、平成19年度に策定した「老朽管改良(耐震化)計画」を基本として、現在の計画が策定されています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	水需要の減少による厳しい財政状況が続く中、管路の更新・耐震化にあたっては、今後は多くの大口径管路(口径400mm以上)が更新を迎えるため、事業量の増大への準備や費用の縮減を検討し進めていきます。 また、災害時への備えとして重要拠点施設への管路の耐震化についても計画的に進めていきます。 なお、令和3年度については、材料製造過程に使用する塗料に不適切行為があり、材料が出荷停止となり工事を一時停止をせざるを得ない状況となったことで、次年度への継続工事が増加したため、更新延長実績が減少しています。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 足利 洋明	係長 今西 俊裕	配水 係 元島 洋		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 3 目 給水管の更新・耐震化 (老朽給水管改良促進事業)	所管区局・課	水道局給水維持課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 3 9		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	各ご家庭に引き込まれている給水管のうち老朽化した給水管は、漏水の主たる原因となっています。この給水管の改良は、原則、所有者であるお客さまが行うものですが、配水管(水道本管)から水道メーターまでの漏水修理は水道局の費用負担で行っています。漏水の未然防止(有収率の向上)や漏水発生に伴う二次災害の防止からも、道路内の老朽化した給水管の改良を促進することを目的として、道路内老朽給水管改良促進事業を平成26年度から開始しました。					
	具体的な 事業内容	お客さま所有の給水管のうち、道路内の老朽給水管(口径50mm以下)を対象として、お客さまからの申請に基づき水道局の費用負担にて改良工事を施工しています。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		受付件数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績	926	810	975	699
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円	
		支出済額	133,396千円	150,428千円	199,674千円	205,608千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		66,604千円	49,572千円	326千円	△ 5,608千円		
執行率(%)	67%	75%	100%	103%			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	給水管の改良工事は、本来お客さまの費用負担で施工するものですが、漏水の未然防止(有収率の向上)や、漏水発生による二次災害の防止、災害対応力を強化するため、老朽化した給水管の改良の促進を図る必要があります。道路内の施工はお客様の負担が大きいことで、お客様による改良の件数が少ないため、本市の事業として改良を促進していきます。					
	事業目的に 対する 有効性	老朽化した給水管の改良を促進することで、漏水の未然防止が図られるとともに、災害時には水道の早期復旧に繋がることで、災害に強い水道が構築できます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	道路内の給水管の改良工事費は、道路の舗装種別により高額となる場合もあるため、本事業によりお客さまの負担の軽減が図れます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度から更なる改良の促進を図るため、事業の施工範囲(分岐からメーターまで)を拡大しました。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給水維持 係
	二見 友久	佐藤 浩一	関口 慧樹

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 4 目 災害時の飲料水確保 (耐震給水栓整備事業)		所管区局・課	水道局給水維持課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 1 - 4 10	
						政策番号	35	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度~令和5年度)、 横浜市中期4か年計画(平成30年度~令和3年度)			
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)				
			施策(事業)	地域防災拠点の機能強化				
事業の目的	地域防災拠点(平成29年度末459か所)のうち、災害用地下給水タンクや緊急給水栓が未整備で総務局による学校受水槽を活用した事業が実施されていない拠点(平成30年度当初46か所)に、発災初期から地域の皆様の共助により応急給水が可能な耐震給水栓を整備します。							
具体的な 事業内容	新たな応急給水施設として、配水池から拠点までの配水管(水道本管)及び拠点内の屋外水飲み場までの水道管を耐震化し、災害時には市民自ら応急給水可能な設備として「耐震給水栓」の設置を平成30年度から事業化し、令和3年度までに30か所に設置しました。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		耐震給水栓の整備数		2か所(累計)	30か所(累計)	30か所(累計)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		2,000千円	2,000千円	3,600千円	3,600千円	
		支出済額		2,000千円	2,000千円	3,600千円	3,600千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
執行率(%)		100%	100%	100%	100%			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	地域防災拠点における災害時の飲料水確保をするために必要な事業です。						
	事業目的に対する有効性	地域防災拠点(459か所)のうち、46か所においては、発災初期、備蓄水缶や車両による運搬給水以外の応急給水手段がありません。本事業において、そのような地域防災拠点に発災初期から応急給水可能な耐震給水栓が整備されることにより、災害時の飲料水確保が確実なものになります。						
	本事業の効率性・類似性	特別な操作が必要なく、市民自らの手で応急給水が可能な耐震給水栓の整備は、地域防災拠点における災害時の飲料水確保において効果的であるため、引続き総務局及び教育委員会事務局と連携し、事業を推進していきます。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	総務局及び教育委員会事務局と引続き協議を行いながら事業の推進に努めます。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	耐震給水栓整備事業については、政策の目標・方向性である「自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくり」を進めるため、災害時に特別な操作が必要がなく、発災初期から地域の皆さまの共助により応急給水可能な耐震給水栓を、応急給水施設のない地域防災拠点に令和3年度までに30基整備しました。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	給水維持 係			
			二見 友久	佐藤 浩一	岡田 凜太郎			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 3目 横浜市管工事協同組合や(公社)日本水道協会等との連携強化 (災害用地下給水タンク等の点検の管工事協同組合への委託)		所管区局・課	水道局給水維持課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 11
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市管工事協同組合(以下、管工事組合)とは、平成17年から災害時の協力に関する協定を締結し災害時に連携を図る体制を構築しており、平成28年度に発生した熊本地震においても、協定を基に迅速に災害派遣に対応していただきました。 平成29年1月には、それまで締結していた協定及び細目の見直しを行ない、新たな協定では「横浜市外への応急措置の協力」、細目には「発災時における災害時給水所への参集」「防災訓練への協力」を追加するなど連携強化を図ることにより、災害対応力を強化することを目的としています。					
	具体的な 事業内容	平成29年度から協定の実効性を高めることを目的に、災害用地下給水タンクの設置場所・資機材保管場所などや、地域防災拠点に設置されている災害用地下給水タンク及び緊急給水栓の位置を定期的に把握していただくため、応急給水施設及び応急給水資機材の保守点検を委託しています。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		点検・補修(か所)	目標	552	551	551	552
			実績	552	551	551	552
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		32,499千円	38,820千円	40,000千円	43,000千円
		繰越額		32,175千円	40,490千円	42,877千円	45,949千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		324千円	△ 1,670千円	△ 2,877千円	△ 2,949千円		
		99%	104%	107%	107%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	熊本地震への派遣を教訓に、本市が被災した場合の課題解決策などを検討した結果、水道局職員のみでの対応は限界があり、特に大規模に被災した場合を想定すると、協定を締結している民間事業者の団体等とのさらなる連携強化は必要不可欠と考えています。 管工事組合とは、平成17年から災害時の協力に関する協定を締結し連携を図る体制を構築しており、平成28年度に発生した熊本地震においても、協定を基に迅速に災害派遣に対応していただいたことから、応急給水施設などの保守点検を継続的に委託することで、さらなる災害対応力強化に繋がると考えます。					
	事業目的に 対する 有効性	管工事協同組合は、災害時の協力に関する協定に基づき防災訓練に参加しており、災害時給水所の開設の補助を担っていただいております。この協定の実効力を高めるため、応急給水施設等の保守点検を委託したことにより、日頃から応急給水施設の場所や応急給水装置の保管場所を常に把握することが可能となり、災害時の応急給水の迅速化が図れます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	管工事協同組合が実施している応急給水施設の保守点検委託では、災害用地下給水タンク設置場所などの点検を、防災訓練にあわせて実施することで効率性を確保しています。 なお、令和2年度及び3年度の防災訓練については、新型コロナウイルス感染防止のため、管工事組合の参加を中止しました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に管工事協同組合が参加した防災訓練で地域住民に実施したアンケートでは概ね好意的なご意見をいただいております。また、応急給水施設等の保守点検を委託することで、災害時のより確実な応急給水体制が確保できたと考えています。このため、平成30年度からは市内に設置されている全応急給水施設(令和3年度は、災害用地下給水タンク134か所、緊急給水栓358か所、災害拠点病院等60か所)に委託を拡大しました。 この保守・点検の委託については、令和4年度以降も継続して保守・点検業務や防災訓練への参加を継続することで、迅速な応急給水体制を維持していけると考えます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給水維持 係
	二見 友久	佐藤 浩一	武田 仁志

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 1-6目 豪雨・停電等への対策(豪雨・停電等対策)		所管区局・課	水道局浄水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1-6 12
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	近年、激甚化する豪雨災害に備え、浸水や土砂流入の恐れがある施設について、被害想定に基づいた必要な対策を行います。また、停電や故障等により配水ポンプが停止した場合でも、バックアップ切替えに要する時間を短縮できるシステムの整備に取り組めます。					
	具体的な 事業内容	豪雨対策として、浸水の恐れがある寒川取水事務所ではポンプ場窓の開口部閉塞を行い、土砂流入の恐れがある青山水源事務所では擁壁等を設置するための設計業務委託が完了し、工事を契約しました。停電等対策として、川井配水ポンプ場と三保配水ポンプ場の2か所においては、新たな整備を行わず、既存の設備を活用することで迅速にバックアップ切替えが実施できる結果となりました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		豪雨対策	目標		対策工事の検討	対策工事(寒川)の実施	対策工事(寒川)、工事発注(青山)
			実績		対策工事の検討	対策工事(寒川)の一部実施	対策工事(寒川)、工事発注(青山)
		停電等対策	目標				バックアップシステムの整備(川井)
	実績					既存設備の活用(川井、三保)	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現計予算額			24,739千円	56,630千円	34,310千円		
支出済額			25,410千円	31,887千円	39,534千円		
繰越額			0千円	0千円	0千円		
差▲引			△ 671千円	24,743千円	△ 5,224千円		
執行率(%)			103%	56%	115%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地震災害に対しては、施設の耐震化等の対策が進んでいますが、激甚化する豪雨災害に対しては、現状では対策が進んでいません。また、配水ポンプ場が停電等により停止した場合は、復旧までに断水や減水が発生する可能性があり、市民への安定給水に支障が生じます。本事業は、豪雨災害や停電等による被害を想定した結果として、取水施設やポンプ場を選定しており、必要な事業です。					
	事業目的に 対する 有効性	豪雨対策については、寒川取水事務所において、ポンプ場窓の開口部閉塞を行い、対策が完了しました。青山水源事務所においては、当初の計画どおり4年度の完了を目指し、引き続き進めていきます。停電等対策については、川井配水ポンプ場と三保配水ポンプ場の2か所で新たな整備を行わず、既存設備を活用することで、迅速にバックアップ切替えが実施できます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	豪雨対策については、青山水源事務所において、擁壁等の設置範囲や構造が被害想定に対して過大とならないよう内容を精査し、事業の効率化を図りました。停電等対策については、既存設備を活用することで、費用をかけることなく事業目的を達成することが出来ました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	豪雨災害による取水施設の被害や停電等によるポンプ停止の場合は、水運用への影響が特に大きい取水施設やポンプ場を想定しており、市民給水の安定性を強化するためにも、引き続き本事業に取り組んでいきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	浄水 係
	羽布津 慎一	敦賀 仁	嶽 仁志

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 6 目 自然流下系浄水場の優先的配備 (相模湖系導水路改良事業) (再掲)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 6 13
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場まで)約10kmのうち、鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場までの導水路約3kmについては導水能力が不足しており、また、川井接合井から鶴ヶ峰接合井までの約7kmについては導水路の耐震性が確保されていません。そのため、導水能力の増強と耐震化を図ることを目的とし、西谷浄水場再整備事業に合わせて、新たなルートに導水管を整備します。					
	具体的な 事業内容	3年度は、工事請負契約を締結し、調査や詳細設計が完了した施設から順次工事に着手しました。アドバイザー業務委託は、設計工事を進める上でのDBの特性を踏まえた運用方法について検討・整理を行いました。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		相模湖系導水路整備	目標 実績			公募・契約手続き 入札及び技術資料の受付	契約締結・工事着手 契約締結・工事着手
		DBアドバイザー 業務委託	目標 実績		委託契約	要求水準書(案)等を作成 要求水準書(案)等を作成	契約締結後支援 契約締結後支援
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,420千円	265,142千円	0千円	526,655千円
		支出済額		75,179千円	214,310千円	0千円	209,778千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	391,328千円
		差▲引		△ 69,759千円	50,832千円	0千円	△ 74,451千円
	執行率(%)		1,387%	81%	0%	114%	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	導水路の整備により、西谷浄水場で相模湖系水利権水量の全量処理ができることで、自然流下系の浄水場からの給水エリアを拡大できます。それにより、コスト削減に加え、災害や停電などの際にも給水の安定性が向上することから事業の必要性は高いと考えています。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業を実施することで相模湖系統の水利権水量の全量の導水が可能となり、また、耐震化を図ることができるため、市民への安定給水に有効です。事業を確実に工期どおりに完成させるため、地下埋設物を管理している部署など関係機関は多岐にわたるため、工事工程に支障をきたさないよう設計と並行して事前協議を進めています。また、薬品注入等の付帯施設についても、着実に事業を進められるよう施設規模等の検討をしています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の特殊性を踏まえた検討の結果、設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、施工者が有する高度な技術・ノウハウを活用することで、工期短縮、コスト削減効果が期待できます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 29年度に横浜市公共事業評価(事前評価)を実施し、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること」と意見具申をいただいております。設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、公民連携を図ることで設計及び施工に係る期間を短縮するよう努めています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	相模湖系導水路の改良事業の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古川 明彦	小林 正史	磯部 太志

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 6目 自然流下系浄水場の優先的配備 (西谷浄水場再整備事業) (再掲)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-6 14
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」、「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再構築を進めています。自然流下系浄水場のうち、相模湖系統を処理する西谷浄水場では、施設の耐震性に課題があることや、水源水質に応じた適切な処理を行う必要があることから、再整備を行います。					
	具体的な 事業内容	3年度については、排水処理施設は、アドバイザー業務委託を活用して工事請負契約及び委託契約を締結し、調査や詳細設計が完了した施設から工事に着手しました。浄水処理施設は、発注補助業務を活用して作成した要求水準書(案)等を基に調達公告を行い、入札者が提出した技術提案と入札金額を総合的に評価し、落札候補者を決定しました。さらに、コンストラクション・マネジメント業務委託を契約し、各工事の履行確認等の支援業務を行いました。また事業を進める上で必要な先行工事(施設撤去、代替倉庫築造)を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		・浄水処理施設整備 ・発注補助業務委託	目標 実績			公募・契約手続き 要求水準書(案)等の公表	公募・契約手続き 調達公告・技術評価
		・排水処理施設整備 ・アドバイザー業務委託	目標 実績		委託契約	公募・契約手続き 落札者決定	契約手続き 契約締結・工事着手
		コンストラクション・マネジメント 業務委託	目標 実績			公募・契約手続き 不調	公募・契約手続き 契約締結
		先行工事	目標 実績			2年度分完了 2年度分完了	3年度分完了 3年度分完了
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		5,420千円	57,110千円	98,948千円	700,120千円
		支出済額		14,399千円	113,534千円	132,754千円	497,698千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 8,979千円	△ 56,424千円	△ 33,806千円	202,422千円		
執行率(%)		266%	199%	134%	71%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	西谷浄水場は、市内の中心部に位置し、大正4年から100年以上にわたり水道水を造り続ける横浜水道の中核的施設です。しかし、ろ過池と排水池は耐震性が不足しており、大規模地震時にも浄水処理を継続するため、耐震化する必要があります。また、水源水質悪化に伴うかび臭等の異臭味障害発生へ安定して対応するため、粒状活性炭処理を導入する必要があります。さらに、水利権水量を全量処理し自然流下系の浄水場の給水エリアを拡大するために、処理能力を増強する必要があります。以上のことから、再整備事業を行います。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の耐震化や水源水質の悪化に対応する粒状活性炭処理施設の導入に加え、自然流下系の相模湖系統の水利権水量の全量処理を可能とするために、導水路、浄水処理施設、排水処理施設について、全体最適の視点で検討して取りまとめた整備の方向性をベースに基本計画を策定しました。 また、限られた敷地の中で、既存施設を稼働させながら、安定給水を確保しつつ処理能力を増強するなどの整備の特殊性に対応するため、整備手法の検討を行い、浄水処理施設をDB方式、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	基本計画の策定業務は、外部委託により効率的に実施しました。 また、整備の特殊性を踏まえ、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な整備手法の導入可能性調査をPFIの事例を参考に外部委託により実施し、浄水処理施設をDB方式で、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 30年度に横浜市公共事業評価(再評価)を実施し、意見具申はありませんでした。 また、DB方式、DBO方式による発注にあたっては、外部有識者からの意見を取り入れて技術評価を行いました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	西谷浄水場の再整備の早期実現に向けて、設計・工事を進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古川 明彦	田中 航太	磯部 太志

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 6目 エネルギーの効率化を目指した施設整備		所管区局・課	水道局設備課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-6 15
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	エネルギー効率の良い水道システムを構築するため、自然流下系施設を優先的に整備し、効率の良い配水ポンプの制御機器を積極的に導入するとともに、震災等による長時間停電時の非常用電源として燃料電池を設置するなど消費電力の削減、効率的で環境にやさしい水道を目指します。					
	具体的な 事業内容	中尾配水池のポンプ設備について、給水に必要な分だけポンプを動かす制御方式(VVVF制御方式)に変更しました。鶴見配水池、野毛山配水池は、令和3年度に機器の製作を行い、令和4年度に機器の据付を行います。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	VVVF制御方式ポンプへの更新(か所)	目標	2か所工事完成・1か所工事着手	1か所工事完成	2か所工事着手	2か所工事完成・1か所工事着手	
		実績	2か所工事完成・1か所工事着手	1か所工事完成	2か所工事着手	1か所工事完成・1か所工事施工中・1か所工事着手	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現計予算額		1,307,727千円	704,570千円	363,990千円	1,047,726千円		
支出済額		1,307,727千円	452,120千円	513,056千円	767,236千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	237,439千円		
差▲引		0千円	252,450千円	△149,066千円	43,051千円		
執行率(%)		100%	64%	141%	96%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、電力使用量の大きい配水ポンプ場について、既存の制御方式を見直すこと等により、電力使用量の削減、環境負荷低減に寄与するものです。新たな機器の設置や既存設備の仕様の見直しは本市が計画・実施する必要があると考えます。					
	事業目的に 対する 有効性	VVVF制御方式はポンプの回転速度を増減することにより配水管内の流量・圧力を調整することができるため、弁を開閉させて調整する調節弁制御方式と比較して安定した制御を行うことができます。また、電力使用量を削減することができ、省エネルギー効果が期待できます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	劣化した設備の更新に合わせて実施することにより、効率的に省エネルギー設備を導入し、電力量を効果的に削減しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	ポンプ設備の機器耐用年数は30年と「局目標耐用年数表」で規定しています。更新年数をむかえるポンプ設備は、給水に必要な分だけポンプを動かす制御方式(VVVF制御方式)に変更していきます。これにより無駄な電力消費がなくなり、効率的で環境にやさしい水道を目指していきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小野 好信	堤 淳二	鈴木 信広

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 1-4目 給水装置工事に係る事務手続きの簡素化 (給水装置工事の受付業務の執行体制見直し)		所管区局・課	水道局給水維持課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-14 16
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	給水装置工事に係る事務手続きは、現在、市内7つの水道事務所で受付けていますが、指定給水装置工事業者が事前調査から完了届提出まで水道局窓口へ複数回来庁する必要があり、この手続きの負担を軽減するため電子化を進めています。 また、現在、市内7水道事務所で行っている、水道工事の際の給水装置工事審査窓口を市内1か所に集約し、関係事業者の利便性向上を実現するとともに、水道局業務の効率化や将来に向けた技術力の維持を図ります。					
	具体的な 事業内容	水道工事に伴う手続きは、お客さまの依頼に基づき、指定給水装置工事業者が行っており、事前の配管調査、申込書提出及び完了届提出などで、水道局窓口へ複数回来庁していただいています。 そこで、電子申請の導入や申請窓口を市内1か所に集約することで水道関係事業者の負担軽減と利便性の向上を実現するとともに、水道局業務の効率化や将来に向けた技術力の向上を図ります。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		電子申請の運用	目標	—	6区	18区	18区
			実績	—	6区	18区	18区
		給水工事受付センターの改修工事	目標	—	設計	改修着手	改修完了
	実績		—	設計	改修着手	改修完了	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現計予算額			9,900千円	196,065千円	490,340千円		
支出済額			10,194千円	196,064千円	453,664千円		
繰越額			0千円	0千円	0千円		
差▲引			△ 294千円	1千円	36,676千円		
執行率(%)			103%	100%	93%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	給水装置工事の申請手続や給水管の調査は、水道や不動産関係の事業者の方が行うことが一般的です。事業者の中には、市内全域の複数の物件を取り扱うことも多く、それぞれの区を所管する7つの水道事務所に来庁していただいています。また、申請手続には、給水管の調査や申込書の提出など、1件当たり5回程度の来庁が必要です。 そこで、電子申請の導入や、申請窓口を集約することで来庁いただく回数を減らすことができ、事業者の負担軽減が図られると考えています。					
	事業目的に 対する 有効性	給水装置工事の申込件数は、過去10年間の平均で約1万9,000件となっています。そのうち、電子申請によるものは、令和元年度は全体の約22%、2年度は約32%、3年度は約53%となっており、利用率は年々増加傾向となっています。 また、給水装置工事等の受付窓口の集約化については、令和4年10月に「給水工事受付センター」を開設するため、保土ヶ谷区川辺町の庁舎の改修工事が完了しました。今後は、給水工事受付センターが円滑に開設できるよう、各種システムの操作検証、業務のシミュレーション、職員研修等を実施していきます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	電子申請の利用率を向上していくため、今後も広報の継続実施やより使いやすいシステムへの改良などの検討を行ってまいります。また、普及促進に向けた取組として、システムの利便性や簡単な操作で利用できることをお知らせする、PR動画の配信や窓口での操作マニュアルの配布を行います。 このように、きめ細やかに対応をしていくことで、利用率の向上を図り、将来的には電子申請による受付に限定していきたいと考えています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	電子申請システムや水道配管図面の電子配信については、今後もホームページや窓口での広報を実施し、多くの事業者の皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいります。 今後もICTの活用を積極的に進めるとともに、事業者の皆様のご意見を伺いながら、利便性と効率性の高いより良いシステムとしていくよう努めてまいります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給水維持 係
	二見 友久	八木 賢二	林 幸一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 7目 海外水ビジネス展開支援		所管区局・課		水道局国際事業課		令和4年度 事業評価書番号		1-1-7 17	
								政策番号		3	
								主な施策(事業)番号		2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)、 横浜市中期4か年計画(平成30年度～令和3年度)、 横浜市国際戦略				
		その他	■								
	中期計画	政策	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保								
		施策(事業)	市内企業の海外インフラビジネス支援								
事業の目的	これまでの国際貢献を通じて築いたネットワーク・信頼関係を生かし、国やJICAなどの関係機関とも連携しながら、平成23年11月に設立した「横浜水ビジネス協議会」会員企業等の海外展開を支援します。また、国際会議の展示会や研修受入などの場を活用して、会員企業等の技術力をPRするとともにマッチングの機会を提供しています。これらの取組を通じて海外水道事業体の課題解決や市内経済の活性化に貢献します。										
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 横浜水ビジネス協議会会員企業に対し、海外水道事業体等とのセミナーでの情報収集や研修受入時に企業PR動画の配信、ビジネスマッチング機会の提供を行います。 令和3年度は、コロナ禍による渡航制限の影響を受け、オンラインで実施しました。 										
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値					
		海外インフラ分野の事業化件数		6件(累計)	3件 13件(4か年)	8件(4か年)					
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値					
		ワークショップ・合同調査等の件数		20回/年	18回 99回(4か年)	87回(4か年)					
	備考										
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
		現計予算額		10,200千円	7,650千円	38,150千円	34,450千円				
		支出済額		6,900千円	3,005千円	59千円	166千円				
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円				
		差▲引		3,300千円	4,645千円	38,091千円	34,284千円				
執行率(%)		68%	39%	0%	0%						
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜経済の成長・発展を目指し、横浜市が市内企業の海外インフラビジネス展開の支援に取り組むことを定めた横浜市の中期計画(2018～2021)政策3「国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保」施策2「市内企業の海外インフラビジネス支援」に沿って行っています。これらの取組を通じて、海外水道事業体の課題解決や市内経済の活性化に貢献します。									
	事業目的に 対する有効 性	海外の水道事業を担っているのは地方政府・公社等の公的機関が中心であることから、本市が都市間連携のネットワークも生かしながら、横浜水ビジネス協議会の事務局として仲介役を務めることで、会員企業等の持つ技術・ノウハウのPRやビジネスマッチングの場の提供をより効率的に行うことができます。									
	本事業の 効率性・ 類似性	国際局やY-PORTセンター、環境創造局など、横浜市の国際関連部局とも連携することで、会員企業の持つリソースとニーズ、海外現地における課題とニーズ等に適合したプロジェクトの獲得やビジネス展開支援につなげることができます。									
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜水ビジネス協議会代表幹事企業との意見交換や、会員企業に対するヒアリング、アンケートを適宜実施して、活動内容や会運営の参考にしていきます。									
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度も、コロナ禍による渡航制限のため、企業PR動画の提供や面談など、ビジネスマッチング機会の提供をオンラインを活用して実施しました。また、横浜企業経営支援財団(IDEA)と連携して、ベトナムとの商談会を実施しました。今後は、国際的な人の往来再開を受け、海外での展示会への出展や研修受入時の面談など、ビジネス機会創出の拡大を図っていきます。									
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	これまでの国際貢献事業を通じて築いてきた海外水道事業体等との交流・信頼関係を生かし、現地ニーズやビジネス環境に関する情報収集を行い、ICTも活用しながら、水ビジネス協議会会員企業の技術がPRできるセミナーやビジネスマッチングなどの一層の機会確保に努めるなど、会員企業のビジネス展開を支援していきます。また、海外水道事業体への研修等を通じ、人的ネットワークを維持・強化します。さらに、今後は、個々の会員企業のニーズや相談にも応えるなど、きめ細かな支援を行っていきます。										
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係					
				米澤 陽子	神守 理愛	江藤 知恵子					

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 7 目 国際貢献の推進		所管区局・課 水道局国際事業課		令和4年度 事業評価書番号 18		1 - 1 - 7		
						政策番号 4				
						主な施策(事業)番号 1				
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度~令和5年度)、 横浜市中期4か年計画(平成30年度~令和3年度)、 横浜市国際戦略				
		その他	■							
	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現							
		施策(事業)	海外諸都市等との連携・協力の推進							
事業の目的	1973年から長年にわたる国際協力を通じて蓄積してきた経験や知識を有効活用し、途上国の水事情改善に向けた技術協力を推進し課題解決に貢献します。また、これらの取組を通じて水道局内の国際人材育成を推進し、局の組織基盤強化につなげます。									
具体的な 事業内容	・研修員の受入、職員の海外派遣を通じて、途上国の水道事業体の課題解決支援を行います。 ・令和2年度、3年度は、コロナ禍の影響で海外との往来が制限されたため、オンラインを活用し、研修、講義、セミナー等を実施しました。									
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値				
		海外諸都市等との連携・協力事業数		166件/年	65件 593件(4か年)	700件(4か年)				
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値				
		視察・研修、意見交換等受入人数		5,319人/年	1,574人 12,492人(4か年)	21,500人(4か年)				
	備考	令和2年度以降は海外との往来の制限により受入はありませんでしたが、代替の事業量として、オンラインによる研修やセミナーの参加人数を用いています。								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		現計予算額		29,422千円	21,180千円	19,560千円	19,832千円			
		支出済額		4,140千円	13,810千円	873千円	1,325千円			
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円			
		差▲引		25,282千円	7,370千円	18,687千円	18,507千円			
執行率(%)		14%	65%	4%	7%					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本初の近代水道創設都市として、長い歴史の中で培ってきた技術を生かして、厳しい水事情を抱える途上国の水道の改善に貢献することは責務であり、SDGsを踏まえた取組が自治体にも求められています。								
	事業目的に 対する有効 性	途上国の水道事情の改善に寄与しています。また、海外の水道事業の課題解決に貢献することを通じて、水道局職員の人材育成、技術継承にもつながっています。								
	本事業の 効率性・ 類似性	コロナ禍による本市経済への影響や、厳しい財政状況を踏まえ、効率性や効果を検証しながら国際貢献活動を実施していくことが求められています。JICA等との連携事業においては、国の政策に沿いながら各国のニーズを踏まえ、かつ横浜市の強みを生かした事業展開を図っています。また、実施手法の検討など常に効率的な事業実施を図っています。								
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		水道局やJICAなど関係機関のウェブサイトや、広報・啓発の事業を通じて、市民の皆様にご理解いただき、協力事業を紹介しています。また、水道局「お客さま意識調査」で、国際事業に関するご意見を伺っており、事業運営に活かしています。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	令和2、3年度は、コロナ禍の影響により、受入も派遣も実施しませんが、ICTを積極的に活用し、オンラインでの研修、講義、セミナー等により情報発信や意見交換、情報収集等を行いました。職員派遣は一部再開し、今後は受入も徐々に再開していく一方、水道事業経営の厳しい状況をふまえ、今まで以上に効果、効率を重視し、引き続きICTを活用しながら、国際協力を行っていきます。								
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	水道事業体の役割・使命としての国際協力は今後も着実に進めていく必要があります。コロナ禍の影響により従来のように研修員受入や職員派遣ができないことが想定されるため、ICTを積極的に活用し、途上国の水道事業体等への協力を行っていきます。また、市内経済活性化に資する取組として、国際貢献事業を横浜ウォーター(株)との連携、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援の機会創出にも活用していきます。									
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		係			
				米澤 陽子	国安 暁子		江藤 知恵子			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 3目 有収率向上に向けた取組 (一部再掲)	所管区局・課	水道局計画課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 19		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	有収率の向上に関する取組を実施することで、経営効率を高め、資源の有効活用や経費の削減に努めます。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した送配水管や給水管の更新・耐震化 ・6行政区/年の地下漏水調査、ふ頭内の水道管の漏水調査、4路線の大口径管の漏水調査 ・流量計の定期的な点検及び校正 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		有収率(%)	目標 実績	- 92.2	- 92.6	92.65 92.8	92.9 93.3
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	22,496,460千円	22,631,460千円	25,482,309千円	31,214,129千円	
支出済額		22,615,669千円	21,908,898千円	25,324,202千円	30,452,886千円		
繰越額		-	-	-	-		
差▲引		△ 119,209千円	722,562千円	158,107千円	761,243千円		
	執行率(%)	101%	97%	99%	98%		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・本市は、今後人口が減少に転じることが見込まれており、給水量と料金収入の更なる減少は避けられない状況にあることから、事業の収益性を示す有収率を高め、より一層、経営効率を高めていく必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の有収率の実績値は、93.3%となり、前年度から0.5%向上しました。 ・老朽管更新、耐震化では、更新事業を開始した直後の昭和45年度に漏水破裂件数が年間約3万2,500件ありましたが、令和3年度は年間約1,400件まで減少し漏水防止に寄与しました。 ・6行政区/年の地下漏水調査では、年間194か所の修繕、ふ頭漏水調査では2か所の修繕を実施しており、漏水の早期発見に寄与しました。 ・大口径管路の漏水調査では、調査区間での漏水は確認されませんでした。 ・流量計の定期的な点検では、本事業に係る全ての流量計を点検し、正確な水量の把握に寄与しました。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新の実施と、それに併せた耐震性のある給水管への取替など、効率的な事業を実施しています。 ・水道局の事業で使用する水量を、流量計を用いて把握・管理し最適化することで、経営の効率化を図っています。 ・流量計の点検や地下漏水調査では、業務委託を活用し、事業の効率化を図っています。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 ・また、計画の素案について市民意見募集をしました。 					
自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新、耐震化や各種漏水調査の取組で漏水量削減に対する効果は得られており、さらに漏水の早期発見や修繕等に地道に取り組むことで、有収率向上に繋がっていくと考えています。 ・有収率向上は経営基盤の強化、市民サービスの向上にもつながる重要な目標であると考えており、今後もこれらの取組を継続し、有収率向上の視点から、水道事業の経営の効率化に取り組んでいきます。 						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業計画 係
	小西 孝之	猪股 遼	海野 佑太

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 7目 精緻なアセットマネジメント手法による施設管理		所管区局・課	水道局計画課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-7 20	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	水道施設の点検を強化するとともに、点検結果をマッピングシステムにデータベース化して施設の維持管理や更新の効率化を図ります。また、配水池の劣化状況調査や二重構造管路の健全度評価を進め、配水池の保全計画策定や二重構造管路の目標耐用年数の見直しを行います。これらマイクロマネジメントの強化により、より精度の高い施設更新需要見通しを把握し、適切な時期に適切な更新を実施するように検討を進めます。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設管理マッピングシステム開発及び保守・運用業務 配水池の劣化状況調査 二重構造管路の健全度調査 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		配水池劣化状況調査(池数)	目標	-	5	9	6
			実績	-	6	9	6
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		35,000千円	46,800千円	77,440千円	62,920千円
		支出済額		15,893千円	37,386千円	41,377千円	44,360千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		19,107千円	9,414千円	36,063千円	18,560千円		
執行率(%)		45%	80%	53%	71%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安定給水のための水道施設について、劣化状況や老朽度を把握し、長期的な「保全計画」を策定することで、より効率的な施設管理を行います。 また、水道施設管理マッピングシステムについては、水道施設の管路や附帯設備(消火栓、制水弁)などをデータベース化することで、効率的な更新計画の策定に寄与します。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業により、水道施設の劣化状況調査および老朽度調査の点検記録を蓄積し、長期的な「保全計画」を策定することで、効果的な維持管理・更新につながります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	配水池の劣化状況調査委託は、配水池の定期清掃時に合わせて行うため、効率的に調査を進めることができます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後多大な更新需要が見込まれる配水池について、令和5年度までに配水池の「保全計画」を策定するため、事業を着実に進めていきます。 二重構造管路の健全度調査について、調査方法の見直しを行い、管路工事に合わせて管内面からの直営による調査と、過去の管厚調査業務報告書の収集による調査に変更しました。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画 係
	小西 孝之	山田 一人	松原 健

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 7目 ICTの効果的な活用 (情報システム全体最適化計画の推進)		所管区局・課	水道局情報システム課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-7 21	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市水道局情報システム最適化指針		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	事業開始前は、システム所管課がそれぞれシステムを開発し、専用サーバを設置して運用していましたが、そのことが多重投資や業務の重複となる課題がありました。 この課題を解決するため、平成30年度に令和5年度までの情報システム全体最適化指針を策定しています。					
	具体的な 事業内容	全体最適化指針に基づき、クラウドコンピューティングの利用を開始するとともに、セキュリティ、バックアップ、機器監視等の一元化のため、サーバを共通基盤化し、共通基盤上の業務システム間でのデータ連携・交換や認証を行う仕組みを構築することで、作業の効率化やコスト削減を図っています。 また、遠隔地でデータのバックアップを行い、災害時などのデータの消失リスクの軽減を図っています。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		情報システム 全体最適化の取組	目標 実績	基盤・連携構築仕様の確定 基盤・連携構築仕様の確定	局内システムへの提供開始 局内システムへの提供開始	認証機能等の構築 認証機能等の構築	次期基盤更新の検討 現基盤継続利用の決定
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		システムの構築やサービスの提供を目的としているため、定量的な指標の設定は困難です。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		10,246千円	261,379千円	425,079千円	307,836千円
支出済額		9,980千円	261,244千円	370,977千円	219,273千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		266千円	135千円	54,102千円	88,563千円		
執行率(%)		97%	100%	87%	71%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	持続可能な経営基盤の確保に向けて、各種システムを効率的に管理するため、民間事業者から運用や保守などのサービス提供を受け、当局で事業の進捗管理を実施する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	事業開始前には、業務システム毎にシステム構築を行い、それぞれでサーバを保有する必要がありましたが、共通基盤を設置し各システムに共通する部分をまとめる事で、機器への重複投資の削減ができています。また、データ連携・交換機能を構築し、事業開始前にはできなかったシステム間での情報が共有できるようになり、重複入力など無駄な作業の削減を図ることができます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	サービス提供の必要性や対価などに対して、コンサルティング委託によって民間事業者からの助言を受けて事業を実施しているため、適正な業務執行が図れていると考えます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 サービスの対価やより効率的な運用方法の有無について、コンサルティング委託によって外部意見を聴取しています。また、外部意見ではありませんが、横浜市CIO・CISO補佐監と意見交換・情報共有も図りながら事業に取り組んでいます。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	水道局内にサーバを設置して運用管理を行う本事業実施前の体制よりも情報システムの安全性、効率性などで優れた現行の形を引き続き継続していきます。ただし、サービスの提供内容・対価等については、コンサルティング委託の結果などを参考に必要に応じて見直しを行います。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	システム管理 係
	尾島 靖生	藤田 和宏	徳成 麻衣

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 6 目 ICTの効果的な活用 (給水サービスオンラインシステム運用保守業務委託)	所管区局・課	水道局サービス推進課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 6 22		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成19年8月から稼働している料金事務オンラインシステムは(以後、旧システムという。)、水道局の各事業所(サービス推進課・各水道事務所・給水維持課)、環境創造局、水道局お客さまサービスセンター及び検針・料金整理業務委託事務所(以後、各事業所という。))に端末機を設置し、これらを専用回線で結び、各データのやり取りをリアルタイムに行い、水道料金及び下水道使用料の計算や徴収、お客様情報等の事務処理について、正確かつ迅速な業務執行を図るための水道局基幹の業務システムです。旧システムの老朽化等の理由から更新が決定し、業務機能の改善、強化、また新たにシステム化した業務機能を追加して構築を進め「給水サービスオンラインシステム」(以後、新システムという。)として令和3年4月から運用を開始しました。この業務委託は新システム安定稼働の継続及び維持の実現並びに稼働後に発生する諸課題に対応することを目的とするものです。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム稼働後に発生する様々な課題に迅速に対応するため、稼働後支援としてサポート体制を整え支援を行いました。 ・業務処理あるいは運用上の理由で仕様変更等が発生した場合の設計、システムテストや検証を実施しました。 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		給水サービス事務オンラインシステム運用保守	目標				安定稼働
			実績				安定稼働
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		システムの安定的な運用を目的としているため、定量的な指標の設定は困難です。				
予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	現計予算額				34,560千円		
	支出済額				34,560千円		
	繰越額				0千円		
	差▲引				0千円		
執行率(%)				100%			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新システムは、水道局共通基盤及び料金システム係にサーバ群を構築して、各事業所に端末機を設置し、水道料金及び下水道使用料の計算や徴収、お客様情報等の事務処理について、正確かつ迅速な業務執行を図るための水道局基幹の業務システムであることから、本市が直接行う必要性があります。					
	事業目的に 対する 有効性	新システム稼働後に発生したインシデントについて迅速に対応し、継続的な安定稼働を確保しました。また、いくつかの課題や実務とのギャップが見えてきましたが、利用者アンケートを通じて抽出した意見を参考に、現状分析から課題解決までの方向性を整理すると共に、仕様変更やプログラム改修等の必要性について検討し、業務の効率化、コスト削減を意識したうえで改修を実施し、課題解決に一定の成果が得られました。ただし、重要度、緊急度の高いものから優先的に改修を行ったため、令和4年度においても引き続きシステム改修を実施する必要があります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業実績の執行率を振り返り、予算執行は適切に行われていることから、見直す余地はありません。システム運用委託事業者と業務の効率化を図り、多岐にわたるシステム改修を整理統合し、安定した業務運用保守を進めます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新システムインシデント対応については、非常に有効であることから引き続き実施します。各業務の運用上の理由で発生する仕様変更等については、必要性、有効性、効率性等課題も多いため、関係各課との協議や調整等を通じて、新システムの継続した安定稼働の維持を目的としているかを検討した上で決定します。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 中村 勝利	係長 上倉 悟	料金システム 係 山下 英樹		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 5 目 ICTの効果的な活用 (次期財務会計システムの開発)	所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 5 23		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	現行の財務会計システムは稼働からすでに19年が経過し、その間会計制度の変更等に対応するため度重なる改修・機能追加を行ったことにより、システム構造が複雑化する等の問題を抱えています。また、局内の情報システム全体最適化に対応する必要があります。これらのことから、令和6年度の本稼働を目指し財務会計システムを再構築します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 次期財務会計システムの開発業務委託 次期財務会計システムの開発に係るプロジェクトマネジメント業務委託 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		次期財務会計システムの開発	目標 実績				設計・開発 設計・開発
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	システムの構築やサービスの提供を目的としているため、定量的な指標の設定は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				209,000千円	
		支出済額				231,856千円	
繰越額					0千円		
差▲引					△ 22,856千円		
	執行率(%)				111%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	システムの安定的な稼働に加え、業務手順の見直し、ペーパーレス化及び電子決裁の拡充や他システムとのデータ連携強化を図り、経理事務を効率化・省略化させる必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	各職場からメンバーを募り知見を反映させるため局内プロジェクトを発足しました。実際の業務に精通した職員から、事務局だけでは気付くことのできない現行システムの課題や改善に向けたアイデア等の意見をもらうことで、より効果的なシステムの再構築を目指しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	最新のICT技術等に関する専門的で高度な知識を有する事業者プロジェクトマネジメント業務を委託しています。本委託により、当局と開発事業者の見解の相違によるトラブル発生のリスクの抑制や、開発スケジュール・品質・費用における問題の把握と解決、関係者との円滑な調整と適切な工程管理、品質向上の実現を見込んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	契約に当たり学識経験者から意見聴取をしています。また、システム開発に関する専門的で高度な知識を有した外部専門事業者プロジェクトマネジメント業務を委託しています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	一部当初工程より遅れは見られますが、令和6年度の本稼働に向け(一部機能は令和5年度中に先行稼働)、局内プロジェクトやプロジェクトマネジメント業務受託事業者から意見を聞きながら、引き続き次期財務会計システムの開発を進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	会計係
	中林 都	谷本 淳	金子 侑里香

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 1 目 水道事業費用 営業費用 原水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 24	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水源から浄水場まで水を運ぶ取組 水源地の整備をはじめ取水施設や導水施設の維持管理等、及び水源地域等の事務所の運営等 (水源から浄水場まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(原水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		現計予算額	2,758,464千円	3,402,209千円	3,161,278千円	3,061,593千円	
		支出済額	2,758,415千円	3,374,733千円	2,819,801千円	2,897,839千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		49千円	27,476千円	341,477千円	163,754千円		
	執行率(%)	100%	99%	89%	95%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中林 都	係長	瀧上 明子	係 高木 弘光
--------------------	----	------	----	-------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 2目 水道事業費用 営業費用 浄水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-2 25
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	浄水処理や水質検査に係る取組等 浄水処理や水質検査、水質向上の取組等及びこれらに係る薬品、設備機器の修繕・保守や事務所の経常業務等 (浄水場における水処理や水質検査等の経費のうち、収益的支出(浄水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		現計予算額		20,720,361千円	21,231,215千円	21,367,654千円	21,234,330千円
		支出済額		20,720,278千円	21,181,414千円	21,043,379千円	20,903,179千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		83千円	49,801千円	324,275千円	331,151千円		
執行率(%)		100%	100%	98%	98%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 3目 水道事業費用 営業費用 配水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 26
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	浄水場からお客さまへ水道水を届ける取組等 浄水場で処理された水道水を浄水場から配水池、また配水池からお客さまの家(道路部分)まで配水する取組。その他、安定して配水するための小口径管の更新や道路漏水修理や関係する給水維持課等における経常業務など。 (浄水場から各ご家庭まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(配水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
現計予算額		14,489,315千円	14,089,753千円	15,444,989千円	14,938,063千円		
支出済額		14,489,191千円	13,983,921千円	14,856,751千円	13,998,824千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		124千円	105,832千円	588,238千円	939,239千円		
執行率(%)		100%	99%	96%	94%		
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 4目 水道事業費用 営業費用 給水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-4 27
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水道水を届ける取組の内、お客さまの給水装置において行う取組 お客さまの敷地内における水道メーター上流での漏水修理や水道メーターの交換等、お客さまが所有する給水装置において行う取組や給水維持課の経常業務等。 (水道水を届ける取組でお客さまの給水装置において行うもののうち、収益的支出(給水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
支出済額		1,997,495千円	2,129,399千円	2,418,673千円	2,349,140千円		
繰越額		1,997,474千円	2,115,861千円	2,405,371千円	2,256,621千円		
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		21千円	13,538千円	13,302千円	92,519千円		
執行率(%)		100%	99%	99%	96%		
事業評価 の視点に よる点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 5目 水道事業費用 営業費用 受託工事費	所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-5 28		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	お客さまなどからの申し込みにより行う給水装置の新設や改造等。 (申し込み者から費用を徴収:収益に計上)					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898	
		実績	411,857	408,050	414,983	408,942	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	目標					
		実績					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		支出済額		309,591千円	317,046千円	306,605千円	303,927千円
		繰越額		309,576千円	311,709千円	302,519千円	299,341千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		15千円	5,337千円	4,086千円	4,586千円
執行率(%)		100%	98%	99%	98%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中林 都	係長	瀧上 明子	係 高木 弘光
--------------------	----	------	----	-------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 1項 6目 水道事業費用 営業費用 業務費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-6 29
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	お客さまサービスや水道料金の算定・徴収等に係る取組 各地域サービスセンターで行うお客さまサービスの取組や「はまっ子どうしThe Water」の製造・販売、また水道メーター検針や料金 整理などに係る業務と各所管事業所の経常業務など。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		現計予算額		5,378,638千円	5,565,533千円	5,829,229千円	5,954,365千円
		支出済額		5,378,591千円	5,545,238千円	5,812,050千円	5,873,000千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		47千円	20,295千円	17,179千円	81,365千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	99%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっていますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 7目 水道事業費用 営業費用 総係費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-7 30	
事業概要	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水道事業全般に係る取組 水源、浄水・配水に特化したものではなく、広く水道事業全般に係る取組。 総務課や経理課などの経常業務など。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898	
		実績	411,857	408,050	414,983	408,942	
	達成指標	目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		支出済額		4,322,194千円	5,355,547千円	5,872,538千円	5,719,318千円
		繰越額		4,322,094千円	5,096,834千円	5,175,642千円	4,597,802千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		100千円	258,713千円	696,896千円	1,121,516千円		
執行率(%)		100%	95%	88%	80%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中林 都	係長	瀧上 明子	係 高木 弘光
--------------------	----	------	----	-------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 8・9 目 水道事業費用 営業費用 減価償却費 資産減耗費		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 8・9 31	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水道事業会計の固定資産に係る減価償却費及び資産減耗費。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
現計予算額		22,653,600千円	23,170,462千円	23,064,866千円	23,885,334千円		
支出済額		22,653,597千円	23,170,448千円	23,064,853千円	23,420,282千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		3千円	14千円	13千円	465,052千円		
	執行率(%)	100%	100%	100%	98%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2・3・4 項 水道事業費用 営業外費用 " " 特別損失 " " 予備費		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2・3・4 32
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	消費税、支払利息など通常の営業活動に該当しない経費。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		現計予算額		4,393,402千円	4,073,692千円	3,681,492千円	4,062,469千円
		支出済額		4,372,985千円	3,875,750千円	3,481,913千円	3,977,462千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		20,417千円	197,942千円	199,579千円	85,007千円		
執行率(%)		100%	95%	95%	98%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 水道事業資本的支出 建設改良費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 33
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	支出の効果が長期間にわたる水道管の新設、建物の新設・改良、固定資産の購入等。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		現計予算額		26,959,170千円	26,642,130千円	32,848,192千円	34,577,138千円
		支出済額		23,053,214千円	22,354,073千円	28,768,631千円	25,541,658千円
		繰越額		3,437,828千円	3,942,120千円	3,740,661千円	8,530,892千円
差▲引		468,128千円	345,937千円	338,900千円	504,588千円		
執行率(%)		98%	99%	99%	99%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 2 項 水道事業資本的支出 企業債償還金		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 34	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	既定債に対する本年度元金償還金。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
現計予算額		12,861,979千円	12,865,035千円	12,568,736千円	13,665,852千円		
支出済額		12,812,538千円	12,865,034千円	12,568,736千円	13,665,851千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		49,441千円	1千円	0千円	1千円		
執行率(%)	100%	100%	100%	100%			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 3・4・5 項 水道事業資本的支出 投資 " " 国庫補助金返還金 " " 予備費		所管区局・課	水道局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 3・4・5 35
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
具体的な 事業内容	相模水系建設事業に係る神奈川県内広域水道企業団への出資金等。 国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額返還金。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	411,105	412,067	408,641	403,898
			実績	411,857	408,050	414,983	408,942
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		現計予算額		226,206千円	140,276千円	38,762千円	42,987千円
		支出済額		224,690千円	114,195千円	10,685千円	13,076千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1,516千円	26,081千円	28,077千円	29,911千円		
執行率(%)		99%	81%	28%	30%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっていますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 1目 工業用水道事業費用 営業費用 原水費		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 36	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	水源から浄水場まで水を運ぶ取組 取水施設や導水施設の維持管理等に対する県及び水道事業への負担等。 (水源から浄水場まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(原水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		供給事業所数	目標	67	67	67	68
			実績	67	67	67	68
		1日当たり契約給水量	目標	259,200	256,700	256,200	255,900
	実績		257,300	256,200	256,200	255,600	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		696,288千円	743,413千円	746,875千円	753,963千円
		支出済額		624,196千円	672,079千円	623,540千円	643,990千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		72,092千円	71,334千円	123,335千円	109,973千円		
執行率(%)		90%	90%	83%	85%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を運営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 2目 工業用水道事業費用 営業費用 浄水費		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-2 37	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	浄水処理に係る取組等 浄水施設の維持管理等に対する水道事業への負担等。 (浄水場における水処理する経費のうち、収益的支出(浄水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		供給事業所数	目標	67	67	67	68
			実績	67	67	67	68
		1日当たり契約給水量	目標	259,200	256,700	256,200	255,900
	実績		257,300	256,200	256,200	255,600	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		220,912千円	277,568千円	279,481千円	256,331千円
		支出済額		211,572千円	249,885千円	239,931千円	206,674千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		9,340千円	27,683千円	39,550千円	49,657千円		
執行率(%)		96%	90%	86%	81%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を運営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 3目 工業用水道事業費用 営業費用 送配水費		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-3 38	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	浄水場からユーザーへ工業用水を届ける取組等 送・配水管をはじめとする送配水施設の維持管理等に要する経費。 (浄水場からユーザーまで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(送配水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		供給事業所数	目標	67	67	67	68
			実績	67	67	67	68
		1日当たり契約給水量	目標	259,200	256,700	256,200	255,900
	実績		257,300	256,200	256,200	255,600	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		287,629千円	321,711千円	310,664千円	265,663千円
		支出済額		175,074千円	190,271千円	188,286千円	175,168千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		112,555千円	131,440千円	122,378千円	90,495千円		
執行率(%)		61%	59%	61%	66%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大矢 雅幸

係長

大武 康彦

事業管理 係

時久 雄一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 4目 工業用水道事業費用 営業費用 総係費		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-4 39	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	工業用水道事業全般に係る取組 水源、浄水・配水に特化したものではなく、広く工業用水道事業全般に係る取組。 事業運営に必要な総括的経費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		供給事業所数	目標	67	67	67	68
			実績	67	67	67	68
		1日当たり契約給水量	目標	259,200	256,700	256,200	255,900
	実績		257,300	256,200	256,200	255,600	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		183,882千円	207,580千円	228,921千円	226,746千円
		支出済額		155,713千円	170,388千円	190,219千円	167,739千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		28,169千円	37,192千円	38,702千円	59,007千円		
執行率(%)		85%	82%	83%	74%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 5・6 目 工業用水道事業費用 営業費用 減価償却費 工業用水道事業費用 営業費用 資産減耗費		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 5・6 40	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	工業用水道事業会計の固定資産に係る減価償却費及び資産減耗費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		供給事業所数	目標	67	67	67	68
			実績	67	67	67	68
		1日当たり契約給水量	目標	259,200	256,700	256,200	255,900
	実績		257,300	256,200	256,200	255,600	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現計予算額		871,064千円	848,854千円	842,250千円	870,933千円		
支出済額		862,588千円	848,850千円	830,165千円	829,257千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		8,476千円	4千円	12,085千円	41,676千円		
執行率(%)		99%	100%	99%	95%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 ^{2,3} 項 目 工業用水道事業費用 営業外費用 特別損失 予備費		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 3 - 0 41	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用						
	具体的な 事業内容	消費税、支払利息など通常の営業活動に該当しない経費						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
	達成指標	供給事業所数	目標 実績	67 67	67 67	67 67	68 68	
		1日当たり契約給水量	目標 実績	259,200 257,300	256,700 256,200	256,200 256,200	255,900 255,600	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		177,137千円	145,001千円	122,073千円	81,147千円	
		支出済額		84,275千円	46,647千円	55,168千円	40,910千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		92,862千円	98,354千円	66,905千円	40,237千円	
	執行率(%)		48%	32%	45%	50%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を運営している。						
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 目 工業用水道施設の建設改良 (施設の更新・耐震化)	所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 0 42		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市工業用水道事業は、地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下の防止と、産業活動の発展を目的として、昭和35年に事業を開始した。 現在、創設から60年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、災害に強い水道として安定給水を可能とするため、施設を更新・耐震化する。 なお、施設整備の財源の一部として、経済産業省から国庫補助金(横浜市工業用水道強靱化事業)を確保している。					
	具体的な 事業内容	本格的な更新時期を迎える創設時に布設した管路等について、計画的に更新・耐震化を進める。令和5年度末の耐震管率52%を目標とする主な工事として、東寺尾送水幹線(総延長11.6km)のうち、6.9kmを令和14年度までに整備する。その他、電気・機械設備についても計画的に更新を進める。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		耐震管率	目標	47%	48%	48%	49%
			実績	47%	48%	48%	49%
		工業用水道基幹管 路の更新	目標	詳細設計中	施工中	施工中	施工中
			実績	詳細設計中	施工中	施工中	施工中
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,569,164千円	2,233,186千円	2,256,940千円	2,539,401千円
		支出済額		948,271千円	1,533,639千円	1,398,037千円	1,374,427千円
		繰越額		492,302千円	307,446千円	636,010千円	963,302千円
差▲引		128,591千円	392,101千円	222,893千円	201,672千円		
執行率(%)		92%	82%	90%	92%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市の工業用水道は、工場の冷却水、洗浄水などとして、市内産業の発展に欠くことのできないものである。また、発電所、石油製品製造、ガス供給業などのエネルギー産業などへも供給されている。 工業用水道施設の建設改良を行わない場合、安定給水が確保できなくなる恐れがあり、横浜の工業生産ばかりでなく、電気、ガス、ガソリンなどの首都圏のライフライン供給に支障をきたす可能性がある。					
	事業目的に 対する 有効性	老朽化した基幹施設や管路を更新することにより、耐震化が図られ、安定給水を確保することができ、産業活動の発展と共に、首都圏の重要なライフラインを支えることができる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・アセットマネジメントの考え方に基づき、老朽度のレベル分けや、地盤の強さ等に応じた評価を行い、優先順位をつけて事業量を平準化しながら、管路の更新を行っている。 ・ユーザー企業からの申込水量に基づいた最低限の設備投資を行なっている。さらに、沈殿池等の運転管理業務委託や管路維持業務を上水道部門に委託・移管し、経営の効率化及び経費の削減の徹底を図ってきた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 工業用水道のユーザー団体である横浜市工業用水協議会役員会への情報提供や、全ユーザーを対象とした横浜市工業用水道財政研究会を年1回開催し、事業に対する意見を伺っている。これまでに、①事業収入と施設の更新・耐震化への投資のバランスを図るべき。②工事費を平準化するとともに、料金値上げしない範囲で可能な限り耐震化を急ぐべきである。などの意見をいただき、中期経営計画等の施策に反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引続き、老朽化施設の計画的な更新により、耐震化を向上させ、工業用水の安定給水を図る。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大矢 雅幸	係長 大武 康彦	事業管理 係 宮崎 利信		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 2 項 1 目 工業用水道事業資本的支出 企業債償還金	所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1 43		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	発行済の企業債(市債)に対する本年度元金償還金					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	供給事業所数	目標 実績	67 67	67 67	67 67	68 68
		1日当たり契約給水量	目標 実績	259,200 257,300	256,700 256,200	256,200 256,200	255,900 255,600
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		261,542千円	257,690千円	261,861千円	245,075千円
		支出済額		257,575千円	256,789千円	261,127千円	245,074千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		3,967千円	901千円	734千円	1千円
	執行率(%)		98%	100%	100%	100%	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を運営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	大矢 雅幸	大武 康彦	宮崎 利信

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 3・4 項 目 工業用水道事業資本的支出 国庫補助金返還金 予備費		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 3・4 - 0 44	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額等返還金及び用地処分に伴う国庫補助金返還金					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		供給事業所数	目標	67	67	67	68
			実績	67	67	67	68
		1日当たり契約給水量	目標	259,200	256,700	256,200	255,900
	実績		257,300	256,200	256,200	255,600	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現計予算額		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円		
支出済額		0千円	0千円	18千円	0千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		5,000千円	5,000千円	4,982千円	5,000千円		
執行率(%)		0%	0%	0%	0%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大矢 雅幸

係長

大武 康彦

事業管理 係

宮崎 利信

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 目 工業用水道施設の建設改良 (応援給水施設の整備) <再掲>		所管区局・課	水道局 工業用水課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-0 45	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜水道中期経営計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	災害等で断水事故が発生した場合にもユーザーに給水できるようにするため、上水道等からの応援給水を受ける施設を整備する。					
	具体的な 事業内容	災害等で断水事故が発生した場合にもユーザーに給水できるようにするため、上水道から応援給水を受ける施設を磯子区に増設し、根岸湾臨海部へのバックアップ体制を強化する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		応援給水施設の整備	目標			0%	0%
			実績			0%	0%
		応援給水施設の建設	目標			設計中	設計中
	実績				設計中	設計中	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			130,000千円	24,000千円	31,378千円
		支出済額			129,236千円	21,956千円	31,377千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
差▲引			764千円	2,044千円	1千円		
執行率(%)			99%	91%	100%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水道施設は、浄水場から給水区域まで一本の送配水管で供給しており、市域に管網が張り巡らされた上水道と異なって他の系統から融通ができないため、災害事故等が発生した場合、給水への影響が懸念される。					
	事業目的に 対する 有効性	上水道からバックアップできる体制を整えることで、エネルギー産業を支えるユーザー企業が集積している根岸湾臨海部において、操業に影響を与えることがないように安定給水を確保できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	工業用水道施設は、ユーザー企業からの申込水量に基づいた最低限の設備投資を行なっている。さらに、沈殿池等の運転管理業務委託や管路維持業務を上水道部門に委託・移管し、経営の効率化及び経費の削減の徹底を図ってきた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 工業用水道のユーザー団体である横浜市工業用水協議会役員会への情報提供や、全ユーザーを対象とした横浜市工業用水道財政研究会を年1回開催し、事業に対する意見を伺っている。これまでに、①事業収入と施設の更新・耐震化への投資のバランスを図るべき。②工事費を平準化するとともに、料金値上げしない範囲で可能な限り耐震化を急ぐべきである。などの意見をいただき、中期経営計画等の施策に反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引続き、応援給水施設の計画的な建設により、バックアップ体制を充実させ、工業用水の安定給水を図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理 係
	大矢 雅幸	大武 康彦	宮崎 利信